

## 人事院マスコットキャラクター「KOH ちゃん」使用ルール

KOH ちゃん（以下「コーちゃん」と読む）は人事院人材局の人材確保活動等に活用するためのイメージキャラクターであり、公的な信頼性を確保する必要があること、特定の個人・団体を支援・公認しているような誤解を与えないこと等を考慮し、以下のとおり、KOH ちゃんの使用に関する利用規約を設けています。

人事院以外の第三者は、原則として KOH ちゃんを使用することができません。ただし、以下の許諾条件に該当する場合は使用することができます。

### <許諾条件>

- ・人事院から依頼を受けて KOH ちゃん入りの物品等を制作する場合。
- ・人事院の広報活動に資することを主たる目的として使用する場合であって、人事院が使用を認めた場合。
- ・人事院の委嘱を受けて実施する事業等において制作する資料や物品に、人事院の委嘱を受けていることを、KOH ちゃんを用いて表示する場合。
- ・人事院が共催または参加する行事や、後援、協賛、協力等を行う事業・行事等において製作する資料や物品に、人事院が前記の協力等を行うことを、KOH ちゃんを用いて表示する場合。

### <禁止事項>

以下の禁止事項に該当する場合は使用を許可できないことがあります。

- ・KOH ちゃんの目的等と著しくかい離し、又はその品位が損なわれるおそれがある場合。
- ・法令や公序良俗に反する利用、又はそのおそれがある場合。
- ・特定の団体や個人等を誹謗中傷する場合。
- ・利用者が KOH ちゃんの利用、又はそれらを伴う物品、印刷物及びサービス等の提供により利益及び収益を受けている場合。
- ・募金活動と結びつけて利用する場合。
- ・提供する商品やサービスの品質を担保、又は証明するものとして利用する場合。
- ・届出内容に虚偽の情報を含む場合。
- ・利用者が実態の無い団体の場合。
- ・利用者が反社会的勢力もしくは、それに類する団体、企業、個人に関わりがある場合。
- ・KOH ちゃんの利用と同時に、第三者の知的財産を侵害した著作権、商標、特許などを利用している場合。
- ・イラスト等の著しい変形を行う場合又は立体的でその表現がイラスト等の立体物と認められない場合。

<免責事項>

- ・人事院は画像データに関して如何なる保証もいたしません。本画像データを使用したことにより生じる如何なる障害、自己、その他損害に関し、一切の責任を負いません。
- ・画像データの使用による第三者の著作権、商標権その他の知的財産権の侵害に対し、如何なる保障もいたしません。人事院はそれらに関わり生じた紛争等の責任を一切負いません。

禁止事項に該当する場合又は判断がつかない場合は人事院人材局企画課人材確保対策室  
03-3581-5311（内線 2316）まで御相談ください。